

令和元年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和元年9月4日（水曜日）午前10時0分開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 閉会中の継続審査申し出の件（豊後高田市子育て支援住宅等整備PFI事業についての調査）について
（委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・表決）

日程第4 第41号議案から第56号議案まで、及び報第9号から報第12号まで
提案理由説明
決算審査意見報告〔第55号議案及び第56号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 於 久 弘 治 |
| 2 番 | 毛 利 洋 子 |
| 3 番 | 中 尾 勉 |
| 4 番 | 黒 田 健 一 |
| 5 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 6 番 | 阿 部 輝 之 |
| 7 番 | 土 谷 信 也 |
| 8 番 | 成 重 博 文 |
| 9 番 | 中山田 健 晴 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子

総括主幹兼議事係長

専 門 員

板 井 保 明

小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木	敏 夫
副 市 長	堤	隆
市参事兼総務課長	佐 藤	之 則
市参事兼財政課長	飯 沼	憲 一
企画情報課長	丸山野	幸 政
地域活力創造課長	川 口	達 也
税 務 課 長	土 谷	恒 男
市参事兼市民課長	近 藤	幸 一
保 険 年 金 課 長	大久保	正 人
社 会 福 祉 課 長	植 田	克 己
子育て支援課長	水 江	和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水	栄 二
人権・同和对策課長	田 染	定 利
環 境 課 長	後 藤	史 明
商 工 観 光 課 長	河 野	真 一
農業ブランド推進課長	黒 木	雄 二
耕 地 林 業 課 長	早 田	博 昭
建 設 課 長	永 松	史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻	真 一
会計管理者兼会計課長	尾 形	稔
農業委員会事務局長	佐々木	真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長		
	藤 重	深 雪
地域総務二課長兼水産・地域産業課長		
	大 力	雅 昭
市参事兼消防長	宗	高 徳
総務課 課長補佐兼総務法規係長		
	小 野	政 文
総務課 課長補佐兼秘書係長		
	都 甲	さおり

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長

安 藤 隆 治
学 校 教 育 課 長 衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長 板 井 浩

監査委員

代 表 監 査 委 員 安 部 多喜男

9月4日

○議長（菅 健雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で議員全員の出席であります。

よって、令和元年第3回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（菅 健雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番、土谷信也君及び8番、成重博文君を指名いたします。

○議長（菅 健雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月20日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会議予定表のとおりであります。

○議長（菅 健雄君） 日程第3、閉会中の継続審査となっていました、豊後高田市子育て支援住宅等整備PFI事業についての調査を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。総務委員長、井ノ口憲治君。

○総務委員長（井ノ口憲治君） 閉会中の継続審査となっていました「豊後高田市子育て支援住宅等整備PFI事業」について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果について報告します。

本会議から総務委員会へ付託されました本事件について、執行部より各種資料の提出と、その説明を求めながら、計5回の委員会を開催し、調査を進めてまいりました。

この事業は、平成26年度に実施されました、城台団地における子育て支援住宅、及びコミュニティセンター施設整備の事業者選定について、PFI法に基づく本市初の取り組みであります。

事業価格と実施内容を合わせて、事業者を選定する、公募型プロポーザル方式が、採用されておこな

われています。

議会本会議における審議の状況ですが、まず、平成26年第2回定例会において、予算議案が議決され、その後「豊後高田市子育て支援住宅等整備PFI事業、事業者審査委員会」において、優先交渉権者を選定し、事業者が決定されています。

次に、平成26年第3回定例会において、契約締結議案が議決され、事業実施に至り、現在、事業運営がなされている状況です。

この様な中、平成31年第1回定例会における、大石議員の「子育て支援住宅について」の一般質問において、市長よりこの事業に関して「一般競争入札を適用していないため、1億3,000万円高いPFIで、決定したのと思っております」、「市は、7,031万2,000円、回収不能になります」「市民に大きな負担をかけるということであろうかと思っております、弁護士等もこの問題については、相談してまいりたいと思っております」などの答弁がなされたことにより、これまでの議論にない事項として、新たに疑義が生じることとなった為、当時の行政手続きが適正に行われていたのか解明すべく、総務委員会へ付託されたものです。

調査にあたっては、主に3点の事項について審査を進めてまいりました。

まず、1点目として、「事業者の選定過程について」であります。事業者審査委員会の審査結果、応募した2つのグループの総評は、いずれも本事業の目的を踏まえ、期待を上回る優れた内容で、双方非常に評価が拮抗し、すばらしい提案であったとされています。

また、2つのグループの提案価格と提案内容の総合評価点の差が、0.99の僅差で総合評価点の高いグループが優先交渉権者となり、同じく契約事業者に決定されています。

執行部より、事業者審査委員会は、総合評価点が最高点となるものを決定し、市は、事業者審査委員会の報告を尊重して、優先交渉権者を決定することになっているとの説明がありました。

主な議論として、委員より、「契約者（案）とする前に、提案価格が4,000万円高いグループであるため、価格交渉がおこなわれたのか」と質疑があり、執行部より、「価格差などに関して、契約を再考する議論や検討はおこなわれていない」と答弁がありました。

また、「契約者（案）を決定する段階で、庁内協

議や市長・副市長・教育長の市3役での協議がおこなわれたのか」と質疑があり、執行部より「契約者(案)を決定する段階で、3役協議などはなかった。教育長は、この件について関与していない」と答弁がありました。

この点の結論としては、事業者審査委員会の優先交渉権者の選定から、選定後の行政手続きについては、執行権者の裁量権の範囲内で処理されていますが、事業者審査委員会において、応募した2つのグループは、双方事業目的を踏まえた期待を上回る内容を提案しており、評価点は0.99の僅差と、非常に拮抗していたにも関わらず、提案価格が4,000万円高いグループが選定されたことは、慎重な判断が必要だったと思われまます。

また、契約締結議案の提案の際、評価点の差や価格の差などの詳細な点を、当時の総務委員会などに、丁寧に説明されていない点が指摘されます。

今後においては、政策的な事業実施にあたっては、市長・副市長・教育長や、管理職などと十分な意思疎通を図って頂くと共に、議会本会議や常任委員会における事業説明については、より詳細かつ丁寧な対応を求めます。

次に、2点目として、市長答弁の中で「一般競争入札していれば1億3,000万円安くなる」ことです。

まず、金額の根拠について説明を求め、執行部より、この事業の契約金額は、約3億8,000万円、仮に競争入札の場合、施設整備費と維持管理費を別々に入札すると、施設整備費は2億3,000万円、仮に維持管理費を2,000万円とした場合、合わせて約2億5,000万円となります。

この額が契約金額との差で、約1億3,000万円となる旨の説明がありました。

主な議論として、委員より、「競争入札をした方が財政面から見ても有利だと思う」と質疑があり、執行部より「競争入札をおこなった場合の試算等はしていない」と答弁がありました。

また、「事業費の軽減になるので、競争入札方式を採用した方が良い」や「PFI方式が一概にだめだということではなく、その事業規模や事業内容によって、手法を選択し決定すべき」という意見がありました。

この点の結論としては、この事業においては、一般競争入札を行っていないので金額等の根拠を示すことは困難でありましたが、今後、大型事業等を実施する場合には、基本的には公平かつ、透明性の高

い方法であるとされている、一般競争入札を採用することを原則として頂くことを要望します。

また、民間資金などを活用した、新たな事業手法を取り入れる場合には、事業規模や事業内容によって、様々な角度から考察し、最も適した方法を選択して頂くことをお願いします。

次に、3点目として、市長答弁の中で「市が7,031万2,000円回収不能となる」ことです。

まず、金額の根拠などについて説明を求め、執行部より、この事業は、民間活力を導入することによって、市の一般財源持ち出しが無いのが利点でありました。しかしながら、平成27年度国の交付金を、当初9,900万円予定していたものが、7,900万円減額され、最終的に配分された交付額は2,000万円となっています。これにより市に新たな財政負担が生じる結果となり、不足分を過疎債及び一般財源で充当した旨の説明がありました。

主な議論として、委員より、「国庫補助金が減額となった理由について」質疑があり、執行部より、「詳細な理由は不明であるが、当時、平成26年8月豪雨が発生しており、その一部に配分された可能性がある」との答弁がありました。

また、「減額分の交付を国に対して働きかけるべきでなかったか」と質疑があり、執行部より、「当時の市長より国に対して追加交付の働きかけをおこなった」との答弁がありました。

この点の結論としては、国の動向により、当初予定をしていなかった一般財源の持ち出しとなり、市民負担の増となっています。

事業計画上、予期出来なかったことは何えませんが、この点については、当時の会議録等を見る限り、議会に対して執行部より何ら説明がなされておらず、説明責任が不十分であった点が指摘されます。

今後、政策的重要案件について、本会議や各常任委員会での審議過程以外においても、情勢などの変化が生じた場合、必要に応じて正副議長や正副議会運営委員長をはじめ、各常任委員会など議会に対し、適宜、報告や連絡、相談を必ずおこなうよう申し添えます。

最後に、今回の市長答弁に端を発したこの問題については、議会といたしましても、政策決定に対する議決権を的確に行使する責任を改めて痛感しており、本会議や常任委員会での審議及び審査において、これまで以上に、活発な議論を行っていかねばならないと考えています。

9月4日

また、議会と執行部との関係においても、常に緊張感をもちながら市民の信託にこたえるべく、情報共有を図りながら緊密な連携が求められていますので、特に、執行部におかれましては、説明責任の重要性を改めて認識して頂くことをお願いし、総務委員会に付託された調査結果の報告といたします。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（菅 健雄君） 以上で、委員長長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。本件については、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり決定いたしました。

これで、本件に関する調査は終わります。

○議長（菅 健雄君） 日程第4、第41号議案から第56号議案まで及び報第9号から報第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、兄弟都市提携50周年記念についてでございます。

ご案内のように島原市とは、江戸時代から豊後高田が島原藩の支藩であった歴史的な縁により、昭和44年4月25日に兄弟都市を締結いたしました。それ以降、友好親善訪問と受け入れを10年ごとに行っているところでございます。

8月18日から2日間、提携50周年を記念して、古川市長をはじめ、市議会や経済団体、自治委員連合

会の関係者の皆様方など、総勢87名の友好親善訪問をいただき、両市の更なる発展に向けた交流を行いました。

両日ともに、議員各位をはじめ多くの市民の皆様のご参加の下、歓迎・交流行事を行うとともに、「高田観光盆踊り大会」や「おおいた伝統芸能の祭典」のご観覧、昭和の町や長崎鼻などの周遊を存分に楽しんでいただいたことにより、交流の輪を一段と広げられたものと思っております。

また、島原市との児童会交流事業も8月8日から2泊3日で行い、全小学校から児童会の子どもたちが島原市を訪問しました。古川市長への表敬訪問をはじめ、兄弟校との平和学習、雲仙岳災害記念館見学などをおし、「命の大切さ、平和の尊さ、感謝の気持ち」を学んでまいりました。

今後とも、兄弟都市としての絆を深め、両市の更なる発展を図るべく、次世代に継承してまいりたいと思っております。

次に、東洋経済新報社が発表しております、全国812市区を対象とした2019年の「住みよさランキング」におきまして、本市は全国で80位、九州・沖縄ブロックでは4位、そして大分県内では第1位の結果でございました。ここ数年の「住みよさランキング」における本市の順位は年々上昇しておりますが、それでも昨年の全国順位は467位でございました。

今回80位にランク付けされたのは、本市は、「子ども医療費の助成が18歳まで所得制限がないこと」、「人口当たりの犯罪件数が少ないこと」などを評価した「安心度」が、全体の48位であったことに加え、転出入の人口比率や人口当たりの財政歳出額なども、比較的上位であったことが要因のようであります。

また、今年に入りまして、本市の子育て支援、移住定住施策などが多くのマスメディアに注目され、全国放送が立て続けに行われております。更には、本市をメインロケ地とした映画「ナミヤ雑貨店の奇蹟」や「旅猫リポート」も地上波で初放映されました。

外部の高い評価やマスメディアへの露出の多さなど、本市にとって追い風が吹いておりますので、その風にしっかりと乗り、引き続き、市政運営に努めてまいり所存でございます。

次に、観光振興についてでございます。

滞在型保養リゾートを目指して整備を進めております「長崎鼻リゾートキャンプ場」につきましては、徐々に認知度も上がってきており、7月には、日本

最大級のキャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」の人気ランキングで、海辺の「長崎鼻ビーチリゾート」が「九州で第2位、大分県内第1位」となり、夏休みの到来とともに大勢の宿泊客で賑わっております。

お客様の満足度を上げ、魅力的な観光地として名を高めようとする取組が、大手予約サイトをはじめ、旅行者の皆さんから注目をいただいたことは、とても良かったと心から喜んでいるところであります。

4月から8月末までの宿泊者数は、延べ4,089人で、前年比16パーセントの増となっております。

また現在、デジタルアートギャラリーやアウトドアサウナ、コテージ等の整備に取り掛かっておりまして、さらなる飛躍を期待しているところでございます。

次に、農業振興であります。まず、うれしい報告でございます。

先月26日に、東京都立産業貿易センターで開催された「第9回全国高校生そば打ち選手権大会」に出場した高田高校そば打ちチームが、遂に団体の部で6位・敢闘賞に輝きました。チャレンジ3年目で初の入賞でございます。

そば打ち選手権大会は、そば文化の継承と手打ちそばの更なる発展・普及を目指して開催されております。勝敗は、「二八そば」1kgを制限時間内にいかに仕上げるかがポイントとなり、「水回し」、「こね」、「練り」等の工程はもとより、衛生面や準備、片付けも含め、総合的な審査によるものであります。

高田高校そば打ちチームの皆さんには、豊後高田そばを普及する一員として、今後とも頑張っていたきたいと思っております。

次に、7月に佐賀県で開催されました「九州・沖縄地区青年農業者会議プロジェクト発表大会」におきまして、本市の坂田章太さんが最優秀賞を受賞されました。テーマは、白ねぎの育苗段階における省力化技術を取り上げたもので、規模拡大と労働時間の短縮を実証した内容が高く評価されました。

坂田さんは、来年2月に開催される全国青年農業者会議への出場が決定しているとのことでもあります。

7月8日には、大分県農業協同組合が運営する県内初の「広域白ねぎ就農学校」が呉崎地区に竣工し、市内はもとより、県内の新たな担い手の育成・確保に向けた取組が開始されました。

今後は、白ねぎによる新規就農の研修施設として、産地を担う人材確保を図るとともに、人口増に向け

た移住・定住施策にも効果を上げていただけるものと期待しております。

次に、本年4月に実施された学力調査についてでございます。

小学校5年生・中学校2年生を対象とした「大分県学力定着状況調査」では、小学校の全ての教科で大分県の平均値を大きく上回り、中学校でも多くの教科で平均値を上回りました。

また、小学校6年生・中学校3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査」についても、小学校は全ての教科で全国平均を超え、合計値は全国値を8ポイント上回っております。中学校では課題のあった数学が全国平均を2ポイント超え、合計値は全国値を4ポイント上回り、今年度も県内トップレベルを維持することができました。

これらは、各学校において、わかりやすい授業づくりや子ども一人ひとりに応じた個別指導を実施するとともに、学びの21世紀塾など、学校と家庭、地域が一体となった長年にわたる取組の成果と考えております。

今後も、さらなる「教育のまちづくり・未来を拓く人材の育成」に努めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツの振興についてでございます。各団体におけるスポーツでの活躍はたいへん目覚ましく、まず、少年野球においては、先月、佐賀県唐津市で行われた「第32回虹の松原旗争奪九州・山口地区親善少年軟式野球大会」で、高田少年野球スポーツ少年団が接戦を制してトーナメントを勝ち上がり、見事優勝いたしました。これは、大分県勢では初の快挙でございます。

中学校においては、九州大会で、戴星学園柔道部が体重別個人戦で優勝、高田中学校陸上部が女子800mで3位に入賞しました。全国大会では、戴星学園柔道部が体重別個人戦で5位に入賞する素晴らしい成績でございました。

高田高校男子柔道部においては、大分県高校総体で59年ぶりの団体優勝を果たし、全国大会に出場しました。

また、カヌー強豪校として知られる高田高校カヌー部においては、4月に兵庫県で開催された「海外派遣選手最終記録会」のカナディアンシングル1000m、同ペア1000mで見事優勝し、7月31日からルーマニアで行われた「カヌースプリントジュニア・U23世界選手権大会」に、2人が日本代表として出場しま

9月4日

した。

全国大会の「文部科学大臣日本カヌースプリントジュニア選手権」が先月開催され、この大会でも、500mカナディアンシングルと同ペアの2種目で優勝、200mではカナディアンシングル、同ペア、同フォアの3種目で優勝を果たしました。

一般の「第72回大分県民体育大会」においては、各競技種目において安定した順位を獲得したことに加え、特に水泳や綱引きなどが昨年に比べ得点をプラスできたため、昨年より順位を2つあげる総合10位、躍進1位の入賞に加え、B部入りを果たすことができました。

各団体・各年代において、スポーツでの好成績が報告され、大変うれしく思っているところでございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その概要をご説明申し上げます。

第41号議案の令和元年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、5億5,718万6,000円の増額で、補正後の予算総額は、157億4,465万6,000円となります。

“令和”を迎えた本年度の市政も下半期を迎えようとしておりまして、直接的な移住支援をはじめ、福祉や教育の充実、商工業の振興などにより人口増の取組みを強力に推し進めるとともに、観光振興による活力創造や防災・減災による安全安心なまちづくりに資する補正予算を編成しております。

補正予算の主な内容につきましては、まず、総務費では、立地企業の工場増設に対するふるさと融資や、大分県と共同で県外からの移住促進に取り組む移住支援の経費、基金への積立金を計上しております。

民生費では、田染地区における新たな保育園の園舎整備に対する助成経費等を計上しております。

農林水産業費では、防災・減災のための排水機場の改修や、森林環境譲与税を財源とした調査経費等を計上しております。

商工費では、旧安東薬局の改修費や、長崎鼻のパーベキューテラスの整備に要する経費等を計上しております。

土木費では、急傾斜地崩壊対策事業等に係る負担金を計上しております。

教育費では、これからの時代に求められる資質・能力を育むための調査研究事業に必要な経費を計上しております。

次に、第55号議案及び第56号議案の平成30年度の各会計における決算について、ご説明申し上げます。

一般会計決算の概要についてでございますが、歳入総額は157億9,951万7,720円、歳出総額は156億7,026万659円でありまして、翌年度へ繰越すべき財源2,261万3,000円を差引いた実質収支は、1億664万4,061円の黒字となっております。

普通会計における経常収支比率は94.8パーセントでございます。普通交付税の減に対して、市税の増収などもあり、前年度と比べ0.2ポイント低下しております。

市債残高は約170億5,000万円で、前年度から約15億円減少しております。これは、減債基金を財源に、銀行等からの借入金の内約10億1,000万円を繰上償還したことが要因でございます。そのめ、3月末の全基金の残高は約120億2千万円で、前年度から約7億6千万円減少しております。

そのほか、報第11号及び報第12号でご報告しておりますとおり、実質公債費比率は8.3パーセントと、前年度と比べ0.3ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準を下回るものとなっております。各会計における資金の不足もなく、健全経営に努めてまいったところでございます。

なお、各会計にける詳細につきましては、平成30年度の「豊後高田市歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書」、「豊後高田市水道事業決算書」及び「主要施策の成果説明書」のとおりでございます。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第42号議案の新市建設計画の変更につきましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行により、合併特例債を起すことができる期間が5年間延長されたことに伴い、新市建設計画の一部を変更したので、議決を求めるものでございます。

第47号議案の豊後高田市基金条例の一部改正につきましては、森林環境譲与税の創設に伴い、森林の整備及びその促進に関する施策に要する財源を安定的に確保するため、新たに「森林環境整備基金」を設置するものでございます。

第49号議案の豊後高田市定住促進無償宅地の譲渡等に関する条例につきましては、定住人口の増加を目的として、現在、旧都甲小学校運動場跡地と大村地区に整備しております「定住促進無償宅地」の譲

渡等に関し、必要な事項を定めるものでございます。工事も順調に進んでおりまして、都甲地区は年内に、大村地区は来年3月に完成を予定しております。募集開始は、できるだけ早く、準備を整えていきたいと思っております。区画数は、都甲地区が7区画、大村地区が35区画の見込となっております。また、譲渡の対象者といたしましては、申請者本人若しくはその配偶者が満50歳未満の者又は15歳未満の同居親族を有する者を基本に、住所要件等を定めております。

第51号議案の豊後高田市立幼稚園条例の一部改正並びに第52号議案の豊後高田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正及び第53号議案の豊後高田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正につきましては、すでに本市においては、「全国トップレベルの子育て支援・第2弾」といたしまして、本年4月から、0歳児から5歳児までの市内公立幼稚園授業料、保育園保育料及び給食費の完全無料化に取り組んでおりますが、10月1日から実施される国の「幼児教育・保育の無償化」に伴う、子ども・子育て支援法等の一部改正により、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅 健雄君） 次に、第55議案及び第56号議案について監査委員に決算審査意見報告を求めます。代表監査委員、安部多喜男君。

○代表監査委員（安部多喜男君） それでは、平成30年度の決算審査についてご報告を申し上げます。

本定例会の議案として提出されております、平成30年度豊後高田市歳入歳出決算と平成30年度豊後高田市水道事業会計決算につきまして審査を行い、監査委員の合議により審査意見書としてまとめ、8月23日に市長へ提出いたしました。

まず、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成31年7月3日付で市長から審査に付されました一般会計及び特別会計についてでございます。

審査に際しましては、関係職員からも説明を求めまして、歳入歳出決算、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書など、付属書類が関係法令に準拠して調整されているか、また計数は諸帳簿と符合しているかを確認するとともに、

計数の分析を行い、財政状況を審査いたしました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算及び付属書類は、関係法令に準拠して調整され、計数は正確であり、平成30年度の決算を適正に表示していることを認めました。

次に、水道事業会計決算の審査についてでございます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、5月16日付で市長から審査に付されました、水道事業会計決算事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書などの計数は、関係法令に準拠して作成されているか、計数が関係諸帳簿及び証拠書類と符合しているかを確認いたしました。

審査に際しましては、関係職員にも説明を求め、計数の分析を行い、予算執行の結果が地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則である経済性の発揮及び公共の福祉の趣旨に沿って運営されているかを主眼に、経営分析及び財政状態などを審査いたしました。

審査の結果、平成30年4月からの簡易水道会計との統合により、決算では大幅な増減が発生しているものの、決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して調整されており、経営成績及び財政状態も適正に表示され、予算の執行及び棚卸資産などの限度額に対しても、概ね適正に執行されておりました。

議案についてのご報告は以上でございますが、地方自治法第241条第5項の規定による、平成30年度豊後高田市基金の運用状況、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、平成30年度豊後高田市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましても市長から審査に付されましたので、その結果についてご報告させていただきます。

まず、基金の運用状況についてでございます。

審査に付されました、豊後高田市土地開発基金の運用状況調査の計数を関係書類により確認した結果、正確であると認めました。

次に、平成30年度の健全化判断比率でございます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため将来負担比率とともに該当する比率はなく、実質公債費比率は早期健全化基準を下回っているの

9月4日

で、良好な状態でありました。

資金不足比率につきましても、対象となる全ての公営企業会計において資金の不足額はなく経営健全化基準を下回っていることになり、良好な状態でございます。

最後になりましたが、平成30年度の決算を見てみますと、さまざまな創意工夫による施策等により、自主財源の根幹をなす市税が23億円を超え、増加が続いていますが、一方、地方交付税は減少傾向にあり、経常収支比率は94.8パーセントと高く、依然として財政の硬直化が懸念される所であります。

今後におきましても、厳しい財政状況に置かれることが予想され、限られた財源の中ではありますが、市民福祉の充実を図り、誰もが豊後高田市に住んでよかったと思っただけの施策を行うためにも、さらなる自主財源の確保と効果的な活用に、なお一層努められることを要望いたします。

なお、ただいまご報告させていただきましたほか、各審査の詳細につきましては議案書に付しております意見書のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（菅 健雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから9月9日まで休会いたします。

次の本会議は、9月10日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑の通告は、9月5日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 土 谷 信 也

豊後高田市議会議員 成 重 博 文